

# 令和5年 黒部市教育委員会2月定例会 議事録

日時  
場所

令和5年2月24日(金)午後1時30分～午後3時42分  
黒部市役所203会議室

出席者

教育長 中 義文  
教育委員 紙谷 真紀 (教育長職務代理者)  
教育委員 浅野 詠子  
教育委員 濱田 賢  
教育委員 吉澤 浩司  
教育部長 藤田 信幸  
学校教育課長・学校給食センター所長 小倉 信宏  
スポーツ課長 上島 晴香  
図書館長 寺林 佳子  
学校教育班長 平田 恩  
交流センター企画運営班長 牧野 恵美  
こども支援課長 浦田 武治  
学校教育課主幹 舘野 敬子  
生涯学習文化課主幹 佐々木みのり  
学校給食センター主幹 松平真由美  
学校教育課長補佐 尾崎俊太郎

傍聴人

なし

(会議冒頭「市民憲章」朗唱)

教育長

只今から、黒部市教育委員会2月定例会を開会します。「議事録の署名について」は、私が署名します。次に、「1月定例会の議事録」について、訂正・質問等がありましたらお願いします。

委員

(意見等なし)

教育長

次に教育長報告をいたします。

## 1 所管事業の状況報告について (行事等)

- (1) 1月27日(金)～28日(土) 第16回山岳スキー競技 (SKIMO) 日本選手権黒部・宇奈月温泉大会 (宇奈月温泉スキー場)
- (2) 2月5日(日) 第17回黒部市民スキー競技大会 (宇奈月温泉スキー場)
- (3) 2月11日(土)～12日(日) 令和4年度生涯学習フェスティバル (コラーレ)

## 2 出席した会議等の概要報告について

- (1) 2月8日(水) 学校給食運営委員会 (市役所)
- (2) 2月9日(木) 黒部市教育振興協議会 (市役所)
- (3) 2月16日(木) 令和4年度第2回市町村教育委員会教育長会議 (オンライン)
- (4) 2月22日(水) 第4回黒部市舞台芸術鑑賞会実行委員会 (前沢ガーデンハウス)

## 3 所管事務に関する問題・情報等について (児童・生徒の安全・安心に関すること) 〔前回会議以降、今回会議までの間〕

- (1) 児童・生徒の交通事故等  
○交通事故 (1件)

- その他の事故等（3件）
- (2) 不審者情報等（0件）
- (3) 鳥獣出没情報（0件）
- (4) いじめの認知件数及び指導の経過（1月報告分）
  - ①小学校（新規認知件数1、指導中11、解消1）
  - ②中学校（新規認知件数0、指導中2、解消0）
- (5) 不登校児童生徒数（1月報告分）  
小学校23人/中学校43人/計66人
- (6) 令和4年度在籍児童・生徒・園児数（令和5年2月1日現在）
  - ①小学校 児童数1,932人（前月比 3人増）
  - ②中学校 生徒数1,084人（前月比 1人増）
  - ③幼稚園 園児数 36人（前月比 2人増）
- (7) 新型コロナウイルス感染症関連情報

月 日	学校名	学年、学級等	閉鎖状況
2月4日(土)～2月8日(水)	桜井小学校	第2学年	学年閉鎖
2月8日(水)～2月12日(日)	中央小学校	第5学年2組	学級閉鎖
〃	清明中学校	第2学年4組	〃
2月14日(火)～2月18日(土)	たかせ小学校	第6学年1組	〃
〃	桜井小学校	第6学年1組	〃

以上、教育長報告としますが、確認、質問等がありましたらお願いします。

委員 いじめの認知件数と不登校児童生徒数はそれぞれ報告いただいておりますが、関連があるような事例はいくつかありますか。

学校教育班長 まったくないとは言いきれない事例は、何件かありますが、それはそのいじめが主の原因で休んでいるということではないです。

委員 回避せざるを得なくて、学校に来られないっていうのであれば、やや不公平とかかわいそうな目にあっているのではないかなというふうに思います。いじめられていて学校全部が怖いというふうになれば、当然、学校に行きたくてもいけないという状態になっているのだとしたら、どうにかそこは、それは救ってあげられるのであれば、救ってあげたいと思いました。

教育長 今、班長の方からありましたが、直接的にいじめが原因で学校へ足が向かないということは、私自身も耳にはしておりません。ただ、よく調べていくと、クラスの仲間でなかなか遊びづらいつか、孤立しているとかがあり、それがひょっとしたらいじめの芽でもあり得ますので関連はあるかもしれませんが、いじめで学校へ足が向かないというような形では今聞いてはおりません。 班長、不登校の原因の主なものをいくつかお伝えしたらいいかと思います。

学校教育班長 不登校の原因として一番多いのは人間関係、友達関係、あとは学習面というところで。最近では本人も理由がよくわからず、無気力という複合的なものが増えてきています。

教育長 原因がこうだから、その原因を取り除けば、みんな学校に行けるということではなく複合的に絡んでいます。もちろん、教員は一生懸命、児童生徒たちが興味をもって活動できるように授業の中身を考えたり、学校で取り組む行事を考えたり、給食センターは給食センターで児童生徒がおいしいと言ってくれるような、給食ができないかとか、それぞれが考えています。1つの原因ということではなく、いじめという理由だけではみえない部分もあるかもしれません。気を付けていきたいと思っています。

委員 不登校の理由に無気力であるというのが、なぜか増えてきているということについて、本人の、何かやる気がないとか、怠惰とか、そういうことではない原因が実は隠されているのではないかという気がします。体力がある人は元気があって気力があってやる気があります。しかし、体力が落ちているってということがあったり、あるいは何かしらの体の不調があることで、気力がわかなくなったりということも大いにあることです。その部分でのフォローというか、気持ちが落ちているのは体の原因だっているところも、少し当たってもらえたらと思います。成長期で体に変化する時期でもあり、力の抜けない子もいます。こういう部分で気力が上がってこないという体になっているという観点でも、みていただけたらと思います。

教育長 学校に行きたくても行けないという児童生徒に対しては、そういった保護者からの申し出にしっかり対応しているとは思いますが、それを保護者から言えない学校であったらどうしようもないので、そういったことを言いやすい関係作りを学校はしていかなければならないと思います。ありがとうございました。

委員 不登校のところですが、後から出てくる黒部市の教育方針で「不登校を生まない」と謳っていて、とても素晴らしいようにもみえるのですが、私は不登校の人も世の中には生じるものだと思うので、それを生まないということは逆に学校の先生方にとって重石になってしまうのではないかなと思います。不登校になる人間だっているから当然だから、その不登校の子を学校に来るようにするのではなく、その子がどうあったらいいかという対応を考えていくべきではないかなと思います。無理やりでも更生して学校に通わせようというのは、その子にとって良いこととは限らないかもしれないと感じています。

教育長 市民からの声にもそういった意見はありました。第2次総合振興計画の中にも関連したものを数値として出していますが、ゼロにすればいいというものでもないということ。今、委員もおっしゃっていて、また別の委員もおっしゃったように、どうしても体の不調等で足が向かないっていう時には対応をきちんとすべきだろうということであります。

学校教育課長 市の教育の方針としては、地域の子供たちは学校に来ていただきたいというのが、まずあります。それで本来は100%を当然目指すけれども、中にはやはりいろいろな事情があり、そうした児童生徒のフォローをどこまでできるかということで、「ほっとスペース」などいろんなところを使って取組んでいます。そこで、教育上の出欠について、「ほっとスペース」との兼ね合いや将来的に進学するにあたってどういう形を取組めばいいのかというのは、多分模索しながらじゃないと動けないのかなと思います。ただ、何らかの形で、今はICTなどいろいろありますし、どういった形ででも、教育を受けられる体制を整備するというのが、我々の望む100%に近づくことだという考えを市としてはもっています。何らかの形で救っていきたいということで「生まない」という言葉を使っております。

委員 すみません。こだわっているわけではないのですが、不登校を生まないとか、見逃さないっていうような部分ではなくて、生まれるものでもあるので、だから、その子たちに、今も既にやっておられることだと思いますが、そういう子たちに適切に寄り添うみたいな形で、教育指導をしてその子の将来を考えた上での指導をしていくもののがいいのかなと思います。先生たちも無理やりでも出てきてほしいとか、そのようなことはないとは思いますが、そういうように思われる先生方もいて、それが負担になるのではないかと思います。市民にすれば聞こえがいいかもしれませんが、先生方にとっては負担が大きいのかなと思い、こういう言葉が出てくると、ちょっとどうかなと感じています。

委員	委員が言われているように、どちらかという和管理する側や運営する側だと同じ枠の中に全部入れたいんですね、感覚的には。だけど、みんな同じという人間はいないので、同じようにいくわけがないという尺度の中で、誰の目線で書いているかという部分が、委員が言われるように子供がメインであって、そこを大事にするような、生き方を大事にするようなやり方をするのが私たちの仕事だということが根本だと考えれば、この書き方でない書き方で、もっと子供に一人一人をちゃんと認め合う環境を作らなきゃいけないとか、それぞれの特性に合わせたような教育をするということを言いたいのではないかなと思うのです。同じ尺度、みんな同じで横並びという形をとることで生きにくいことにならないかと思います。
教育長	委員会事務局としては、決して横並びとかそういうことは一切ございません。今、委員お二人がおっしゃっているようなことを重々意識した上で、この言葉を選んだつもりですが、そのように受け止められるっていうことであれば、この教育の方針について後から皆さんまたご意見言っていて、さらに修正、訂正するのか。そして、また今のご意見は学校にはきちっとお話してかなければいけないかなと思います。ただ、繰り返になりますけど、決してゼロにしていこうっていう発想ではなく、なんとかこの子たちも夢をもっているだろうという思いで、こういう表現になっております。
委員	もう一つお聞きしたいのですが、不登校児童生徒数の66人ということですが、この中に年度初めからまったく来ていないっていうお子さんはいますか。
学校教育班長	年度初めからまったく学校に足を運んでないという児童生徒もいます。
委員	給食はどうなっていますか。
学校教育班長	保護者と話し合っ、当分の間、止めるという対応をとっています。
教育長	よろしいですか。
委員	過去にも何人かみてきているのですが、自宅でしっかり勉強している子もいます。今休んでいる子は自分で勉強しているのか、全然していないとしたら、そのやり方とか指導したらどうかと思います。
学校教育班長	学校の方からは学習プリントなど持っていったり、タブレット持って行って、教室の中の授業の映像を流したりしていたのですが、なかなか学習内容についていけない状況で、そこに関しては手当が必要かと思えます。その辺りの対応どうすればいいかというのは、今、学校も頭を悩ませている状況です。まず、保護者としっかりコンタクトとって、少しでもその学校にうまく結びつけられるように取組んでいるという状況です。学力については、これからどうするかということを学校は考えていく必要があります。
教育長	入学式も来ず、顔を見たことなく、義務教育では卒業になっていくわけです。その部分でどうするかということですが、今、委員が言われたように、学力の補償をしてあげなくてはならない。一方、安否確認っていうことをしなければならぬことになっています。該当の児童生徒が、本当に休んで家にいるのだろうか、もしかしたらいないのではないかなど、その安否確認についても学校は定期的に連絡を入れたり、家庭訪問したり、いろいろ手は打っています。そのときに先ほど班長が言ったようにプリントを届けるなど、そういうことをやっているわけです。また、市では学校へ足向かないときは、勤労者青少年ホームのところで行っている適応指導教室「ほっとスペース」に在籍して、そこへ行っていいとしています。ただし、在籍している児童生徒はおりますが、毎日行けるかと言ったら、やはり行けない児童生徒が多いです。ですから、今の不登校の問題について、先ほどの言葉で「不登校を生まない」とか「いじめを生まない」

とかありますが、不登校児童生徒がいる中でどういう手を打てるかといったときに、市独自で人を配置しております。そうしない限り、委員が言われるように、先生方の負っている業務は容量を超えてくる状況でありますので、それをどうするか、これは、また委員の皆さんとも一緒に考えなければならないと思います。今、これから導入されてくるコミュニティ・スクール制度では、学校の応援団として、そういうところでボランティアに入って、「少し勉強を一緒にやってみようか」とか、「大学生が子供たちに少し教える、そういうことやってみようか」とか、あらゆる資源を使ってどうできるかということも考える必要があります。このことは、今後、皆さんと一緒に議論してかなければならないとこだわるとは思っています。制度を作って人を配置しても機能しなければやはりダメで、本気でみんなでやっつけようという、そういう雰囲気も作っていきたいと思いますので、委員の皆様にはいろんなアイデアをこれからもいただければと思います。不登校には保護者の考え方だけでなく、家庭環境の経済的理由であったり、家庭の中での人間関係の複雑さであったり、いろいろな場合があります。これは、今から取り組む大事な課題だと思いますので、また、委員の皆さんよろしくお願ひします。それでは次に移ってよろしいでしょうか。後でまた教育の方針のところでもご意見等いただければと思います。

それでは、次に後の議案の審議に移ります。本日の議案は1件のみであります。議案第8号 令和5年度黒部市教育の方針についてであります。今ほども話題になっておりましたが、改めて事務局より説明願ひします。

学校教育課長

先ほどの教育長報告にもありましたとおり2月9日に黒部市教育振興協議会を開催いたしましたして、黒部市教育の方針について審議いただいております。審議の中で表記の追加ですとか、文面の内容について全部で10件ほど質疑をいただいております。それにつきまして、対応したものが「新型コロナウイルス感染症の感染対策」となっていたところを「防止対策」とし、「犯罪等を踏まえ」となっていたところを「犯罪等の現状を踏まえながら」と追記しているところがございます。加えて、教育大綱の方に掲載してあります、社会的・職業的自立能力の育成に関する部分が方針には示されてなかったということで、教育大綱との整合性を図るために、この部分について追記をしたところがございます。

教育長

お示ししているものは、教育大綱と比較すると付記した方がわかりやすいのではないかという教育振興協議会のご意見で付記した部分、そして、現在の世の中の流れ等、第2次総合振興計画後期基本計画の教育の部分等々を照らし合わせたときに、事務局側で変更してきたものです。先ほどからお話している、いじめ、不登校の部分も含めて委員の皆さんどうでしょうか。具体的にここはこうした方がいいのではないかなど、委員の皆様のご意見はありますでしょうか。事務局、今日はこれが議決案件になっていますが、ここで議決をしておかないと、今後の日程等に影響出ますか。

学校教育課長

3月議会定例会において、まず第2次黒部市総合振興計画後期基本計画の案件が出ます。その後、それと整合性を図るとされている教育対綱の市長の決裁もされます。そのもとで教育の方針がありますから、次の教育委員会定例会までの審議事項で今日、委員のお話を聞いたうえで必要であれば、次回まで持越しも可能かと思ひます。

教育部長

ここに書いてある中身的なことと、書きぶりや用語の使い方ということとあるかと思ひます。それで、後者の場合であるということであれば、この教育の方針の考え方そのものや構成等については一旦議決をいただき、表記の部分については後ほど、どういったものかということをお話して事務局から直接ご連絡させていただいて、皆さん合意のもとに整理するというのもあり得るかと思ひます。

教育長

わかりました。そうしましたら、委員の皆様、この流れや触れている中身はよろしいでしょうか。

委員

(異議なし)

教育長

では、そこについては、この流れでいくということで、先ほど部長が申した言葉の使い方だとか、あるいは語句がこれでは誤解されるとか、そういうような部分については、3月定例会のところまでに皆さんのご意見等を受けて修正することとします。過去、「て」「に」「を」「は」、主語述語、など・等の使い方を含めて教育委員の皆さんから74か所の修正求められたことがあります。その部分になると、みんなでこれ読み合わせてという時間はなかなか取れませんので、皆さんのご意見等、今後事務局にも聞かせていただきますし、それらを基にして、職務代理にこういう結果だったとご連絡したいと思います。もちろん、皆さんにもお知らせしますが、職務代理を通じて、「こういう風に直す」という形でもよろしいでしょうか。3月定例会にそれやっていたら4月には間に合わないことも起きます。各学校はこれを基にして、学校の教育計画作成を今進めていくわけなので、なるべく早く届けてあげたいと思っております。中身的には大筋これの中身でいくけども、表現とか表記とかについて、再度皆さんのお気づきのことがあったら、それを挙げていただき、最終的に事務局でそれを活かした案を職務代理にも見ていただいて、それで進めてよろしいでしょうか。そして3月27日の定例教育委員会の方で、正式に決定という形で、もちろんそれまでに皆さんには「こういう風に今直っています」というのはお知らせするとして。事務局それで対応大丈夫ですか。

学校教育課長

微妙なところですが。来年度の学校のいろんなことに関わってくるということで、今、学校教育班長とも話していたのですが、3月下旬の春休みに入る頃までには教育の方針を届けなければならないかと思えます。

教育長

では3月定例会で最終確定はだめですか。

学校教育課長

難しいと思います。

教育長

だとすれば、先ほど内容、方向性については了承いただいたものとして、あとは表記と言いましたが、このまま行くかどうか、最終的に表記だけは確認するとして、これ全体をこの方向で行くという形でもよろしいでしょうか。

委員

一度、教育大綱の話がでてきたときに、次年度の教育の方針の案は見せていただいておりました。教育の方針も少し変わってきたところで、皆さん一度考えられている中で、揉まれていると思うので変わっている部分一度は皆さんの目を通していらっしゃるところだと思いますので、言葉の「て」「に」「を」「は」まで拾うまでもなく私は良いと思います。ただ、言葉が独り歩きするような、「いじめ、不登校」みたいな部分に対しての書き方で、そういうものを生まないようなことを前提としているところにもう少し加筆すればと思うのですが、皆さんどうでしょうか。

教育長

本日お示しした議案は一応承認するというので、ただ、言葉遣いとか、そういうことについては未定ということです。確実にここをどうしたらいいという具体案があればお知らせください。課長よろしいですか。

学校教育課長

はい。今のところ特に、委員が言われた「いじめや不登校を生まない、見逃さない」という部分については検討が必要ですので、その部分についてしっかりとご意見をいただいた上で進めたいと思います。その他、もし何かありましたらこの後、指摘していただければと思います。

委員

私は行政的な言葉がよくわからないのですが、「努める」という言葉と「図る」言葉があります。中でいろいろと使い分けされていると思うのですが、「努める」というの

は「必ずやり遂げる」ではなくて、「やってみただ、結果、やり遂げられなかったというのもあり」で「図る」は「必ずやり遂げます」みたいな、そういう感じですか。

教育長                   これは何か特別、使い分けがあったわけじゃないですよ。

教育部長               行政的には「検討する」「図る」「推進する」は、そちらの方に方向性を示しながら、事業をしていくということで最終到達点ではないということです。

委員                    順番にいうと、一番進んでいくのが「推進する」次が「図る」でその次が「努める」ですか。

教育部長               それらはあまり強弱がないと思います。例えば、その前が例えば、「に」で終わったものは「に努める」だし、「を」だったら「を図る」というようなことであまり意味はないです。

委員                    できれば強弱があつてほしかったです。

教育長                   なかなか強弱つけることは難しいです。そうあるべきだろうというそのお気持ちは十分わかります。

教育部長               「図る」「努める」は「検討する」よりも踏み込んだ言い方です。

教育長                   それと、これの元になっているものが学習指導領であったり、中央教育審議会の答申であったり、そういった語句がある場合があるので、そういうのにも関連して「図る」や「努める」になっているものがあります。教育の方針は校長会が中心となって、次年度はこれでいいかということ、その時代にあった文言を入れて作成しておりました。今回は第2次総合振興計画の後期基本計画の策定を機に整合性を図ろうということで、教育委員会としていろいろ検討したわけ。それでは、原案のとおり進めていくということでご異議ないでしょうか。

委員                    (異議なし)

教育長                   異議なしとします。議案第8号は基本です原案の通りとしていきたいと思えます。なお、「て」「に」「を」「は」を含めて、表記の問題等あれば、また言っていただければと思います。

それでは、次に「6 報告」に移ります 初めに「報告第1号 令和5年度、一般会計予算案（教育委員会関係）の概要について」であります。報告願います

教育部長               それでは「報告第1号 令和5年度、一般会計予算案（教育委員会関係）の概要について」申し上げます。令和5年度予算につきましては財政状況が厳しい中にありますが、誰もが安心して心豊かに暮らせる魅力ある黒部市の創造を目指し、現在策定中であります第2次総合振興計画後期基本計画に掲げる各種施策について着実に実行するとともに、地方移住の意識の高まり、リモートワーク及び副業の普及といったコロナ禍による社会の変化をチャンスに変えていく必要があるということ意識して取組むこととしております。重点事業に掲げておりますのは、4点ございます。まず1点目には「住む人が輝き、人が人を呼び込めまで呼び込む」まちづくり政策の推進事業ということで、黒部の未来柱としているものが1点目、それから2点目は「新型コロナウイルス感染症対策及び原油価格・物価高騰対策等の推進事業」それから3点目として「デジタル化の推進事業」4点目として「脱炭素推進事業」という4点であります。それから新規事業、拡充事業、分かるように記載しているところがございます。これを全部説明しますとかな

り時間がかかりますので、重要な部分につきまして、特に新規拡充事業や重点事業について、各担当課の方からご説明をいたします。

交流センター企画運営班長

総務費のくろべ市民交流センター管理運営費です。今までは施設の整備ということで社会教育費にありましたが、来年度予算では総務費で計上しております。これについては、くろべ市民交流センターが 図書館や公民館などの社会教育分野の事業の他に市民活動や子育て支援、ビジネス支援の関係で移住定住度促進を行うということでの位置付けで複数の部署に関わるので市長部局で扱い、予算の方も総務費で位置づけたというものであります。管理運営費ということで計上しておりますが、黒部の未来枠で、クロスアシスト事業費663万2000円というものがあります。これについては、元の機能の他に複合した機能を融合して事業をやっていくというものでありまして、こちらの方に新たに予算付けしております。

学校教育課長

続きます。新型コロナウイルス感染症対策費であります。1つ目が小中学校感染症対策事業費で昨年度に引き続きまして感染防止用の消耗品、それから備品等について小中学校で整備する経費であります。もう一方が物価高騰に伴うもので、令和4年度の補正に続きまして、学校給食費負担軽減対策事業費ということで、現在給食費以外にかかる負担増分につきまして市でコロナ対策物価高騰対策として2,000万円を計上しているものでございます。あわせて姉妹都市推進事業ということで、名水マラソンのサムチョク市との関係、それから北海道根室市とのスポーツ交換団の関係でございます。以上が姉妹推進事業であります。次に、労働費、勤労者福祉施設管理運営費につきましては、勤労青少年ホーム、それから働く婦人の家管理運営費ということで所管施設2か所について計上をしているところでございます。続いて土木費です。総合公園の管理運営費について計上しております。それ以降が教育費の予算になります。まず教育委員会運営費それから給付費、事務局費につきましては、教育委員会事務局内の職員及び事務局経費でございます。続いて奨学事業につきましては、高校、それから大学等に進まれる方々に対する支援という形で取り組んでおるものでございます。続いて、教育センター管理運営費につきましても教育センターの職員、それから特別支援教育コーディネーターで、教育推進に向けてのコーディネーターの設置費を見込んでおります。続いて、教育研究費であります。こちらの方、まず先ほども話ありました「ほっとスペース」開設費ということで勤労青少年ホームの方で教育相談員、それから指導員を設置しながら、不登校児童生徒の対応を行っているところであります。あわせてにこにこ相談会ですが、こちらはいろいろと悩みなどを抱える児童生徒や保護者の方々の相談会開催に係る経費を計上しているところでございます。それからスタディ・メイト設置費です。これまでもスタディ・メイトは設置してきておりますが、次年度におきまして拡充し、医療行為が必要な児童に対する支援のために看護師資格を持ったスターティ・メイトを設置するというで拡充予算としております。続いてスクールサポートスタッフ配置負担金ですが、こちらは新型コロナウイルス感染症の関係で各学校に配置されておりましたサポートスタッフの配置費を県が2/3 市が1/3として新規事業で計上したものでございます。続いて、コミュニティ・スクール推進事業費ということで学校、それから地域、家庭、そういった皆様と一緒に、学校運営に取り組んでいく体制作りを進める意味でコミュニティ・スクール推進事業費を15万円、講演や研修会を実施する経費ということで新規事業として計上させていただいております。それから、黒部の未来枠の新規事業でふるさとキャリア教育推進事業費33万円を計上しております。これは市長が言っておられます、ふるさと教育の一環として、各小中学校で優秀な方々、一生懸命活躍しておられる方々を招聘した事業で講演や研修というものを実施したいということで地域の人材を活用した新規事業として計上をさせていただいております。次に外国青年招致事業それから国際化教育推進事業、帰国児童生徒教育推進事業ということで、黒部市が目指す英会話教育等の推進に向けて取り組んでいくものでございます。ICT・デジタル化教育ということで、GIGAスクールの推進に伴いまして市が整備する支援センターの整備事業費です。これはパソコン等の更新や様々なトラブルが起こった時のセンター整



備費、それから、光回線等の通信費ということで学校に対する通信の整備を図っていくものでございます。これらが、ICT・デジタル化推進事業ということで計上しているところでございます。以降、給与費から学校運営費まで、これらは小中学校の事業費になります。まず、学校運営費につきましては部活動指導員、それから管理用の事務、消耗品、そういったものを整備するものとして、学校運営費を計上しております。それから、学校施設維持管理費ですが、昨年度この予算よりも大きく増えています。これは、光熱水費が大変高くなっているところということで、昨年度よりも大きく約4,000万円上がっている予算でございます。加えて、施設改修費ということで、2,400万円計上しておりますが、清明中学校のテニスコートの整備や小中学校のプールの関係の修繕費です。全部合わせますと小中学校で17工事ほどを実施する予定で、2,400万円を計上しているところでございます。それから学校保健管理費、これは教職員、児童生徒の健康診断のものが主なものでございます。旧小学校管理維持費につきましては、東布施、前沢小学校の光熱水費等であります。その他、学校教育振興費、学校教材備品等整備事業につきましては、学校で行われる小学校の連合体育大会、それから音楽会、運動部に対するスポーツエキスパートの派遣事業、14歳の挑戦等々の実施に対するもの、それから授業等で必要な関連備品をこちらの方で賄うものでございます。続いて学校就学援助費ということでスポーツ振興センター共済費の給付、納付の費用、第3子以降の給食費助成、それから要・準要保護児童生徒の就学援助費等です。続きまして、学校通学対策費ですが、スクールバス運行費で、清明中学校と明峰中学校、たかせ小学校、桜井小学校、宇奈月小学校のスクールバスの運行費と電車通学に伴います浦山駅の誘導員の配置、宇奈月方面から来る児童生徒の電車通学に対する遠距離通学費補助金ということで学校通学対策としてということで見込んでいるものでございます。まず、学校教育課予算については以上です。

こども支援課長

続きまして、幼稚園費でございます。幼稚園費は3事業からなっております。給与費はさくら幼稚園教諭の給与でございます。幼稚園管理運営費につきましては、さくら幼稚園の運営費でございます。来年度は32人を見込んで予算を積算しております。令和4年度は45人で13人の減員という予算を組んでおります。その関係上、予算が若干減っているということでございます。幼稚園就学援助費につきましては、就学という言葉を使っていますが、保険でありますとか、幼稚園に通う子供たちのための予算でございます。このほか、施設型給付費につきましては、市外の幼稚園へ通う場合の負担金として計上しております。幼稚園費につきましては以上です。

生涯学習文化課主幹

続いて生涯学習文化課、給与費からジオパーク推進事業までですが、重点、新規拡充の部分を中心に説明させていただきます。社会教育推進費でございますが、デジタル化推進ということで762万7,000円計上しております。こちらは市内生涯学習施設、公民館、美術館等23施設でございますが、こちらの利用について、インターネットで予約できるシステムを新たに整備構築するためのものでございます。女性青少年活動事業でございます。黒部の未来枠で、新規に放課後子ども教室用スクールバス運行委託費として32万1,000円計上してございます。こちらにつきましては、これまでも公民館等で開催しております放課後子ども教室などの送迎につきまして、新たにスクールバスの空き時間を活用して放課後子ども教室の参加のしやすさを促進するというための予算でございます。続いて、公民館管理運営費でございます。新規といたしまして、地域のスゴ技再発見「〇〇×私」事業費で80万円計上してございます。こちらは、市政施行15周年記念事業で取り組みました市民憲章普及企画「〇〇×私」で、当時若きトップランナー5組の方を紹介することによりまして、黒部市民の皆様々に新たに自分たちの地域におられる素晴らしい方、そして、地域の良さを再発見していただくという取り組みでございましたが、これをまさに16地区で実施しようというものでございます。これによりまして、開かれた公民館や生涯学習施設となるよう、努めてまいりたいと思います。具体的には、地域におられる趣味や仕事などを通して培ったスゴ技を持っておられる方の経験や、スキルを生かした講座やイベントを開催するというものでございます。続いて、新規に取

り組みます公民館とWi-Fi環境整備事業費ということで6,058万円計上しております。こちらは、各公民館等にWi-Fi環境を整えるためのものがございます。続きまして、公民館建設事業でございます。こちらは田家公民館避難収容室整備事業費ということで計上してございまして実施設計で946万円、駐車場費としまして1,540万円、事務費としまして35万円程計上してございます。こちらは、田家公民館の収容室整備のため、来年度につきましては、ボーリングや実施設計、駐車場の整備を行うものでございます。続いて、芸術文化推進事業費でございます。黒部で第九を歌う会設立30周年記念、第15回名水の里フォーレ「レクイエム」コンサート開催補助金として30万円計上してございます。こちらは第九を歌う会設立30周年を記念いたしまして、補助金の拡充を行うものでございます。また、黒部シアター2023開催補助金として1,000万円計上してございます。こちらにつきましては、シアターオリックスを契機に生まれました舞台芸術文化の芽を育成継承していくために、来年度は前沢ガーデンでの春、秋の舞台芸術公演を、セレネにおきましては、夏に映画上映を行うということで、新たな取組を追加して行うものでございます。続きまして、陶芸製作活動拠点移設費230万円でございます。こちらは、現在、三日市公民館で行っております陶芸活動の拠点につきまして、公民館の閉館に伴い、その活動の拠点を移設するためのものがございます。現在のところ、前沢に移設するというところで検討しております。続きまして、文化財保護調査事業でございます。指定文化財等保存会補助金としまして、152万円計上しております。こちらは指定文化財や郷土芸能、伝統行事などの次世代への継承に向けまして、用具修理や後継者育成などの支援を行うものでございます。現在、コロナウイルス感染症の影響で、状況がさらに厳しくなっているということから、予算を拡充して支援を行うものでございます。続きまして、文化財保護審議会、旧山彦橋調査事業費としまして10万3,000円新たに計上してございます。こちらは土木構造物として歴史的価値があります旧山彦橋につきまして、開湯100周年ということを契機にいたしまして、今後の継承活用に向けて調査を行うものでございます。

図書館長

図書館です。図書館の予算要求にあたりましては、令和5年度の新図書館への図書資料の安全確実な移転と開館に伴います準備、それから、開館後の運営に必要な予算要求となっております。図書館管理運営費の1つ目、図書館蔵書等引越事業費855万9,000円でございます。これは新図書館への安全、確実な移転ということで令和5年10月上旬の（仮称）くろべ市民交流センターでの共用開始に向けまして新図書館の開館を滞りなく迎えるために、委託業者との打ち合わせを密に行いまして、蔵書の引越し作業を進めるものでございます。続きまして、図書館活動費のデジタル化の図書館ICシステム導入費でございます。現在、図書資料はバーコードにより管理しておりますが、新図書館の共用を機に、バーコードからICタグによる管理といたします。令和3年度より順次、準備を進めてきておりまして、新図書館開館までにすべての図書にICタグの貼付を完了する予定としております。このことによりまして蔵書管理、また貸出、返却の自動化による事務の効率化、迅速化、利用者の利便性の向上、プライバシー保護が図られるものと考えております。それから、図書館オープニングイベント開催費でございます。これは、新図書館の開館を広く周知するために、図書館でのオープニングイベントの開催費用を計上してございます。それから図書館資料郵送貸出事業費3万7,000円でございますが、こちらの方は新図書館開館後に新しいサービスとして考えているものでございまして、体に障害を持っておられる方など、図書館の来館が難しい方に対して、来館されなくてもご自宅で利用できる郵送での図書資料の貸出事業を考えております。黒部市図書を愛する会創立40周年記念事業補助金20万円です。これも新規事業でございますが、これは昭和58年に発足いたしました。黒部市図書を愛する会が、40周年の節目を迎えることから記念事業の開催に必要な費用の一部を補助するものとして計上しております。図書館からは以上です。

生涯学習文化課主幹

続いて、吉田科学館管理運営費でございます。こちらにつきまして、プラネタリウム機器LED化工事費として352万円計上してございますが、こちらは、吉田科学館のプ

ラネタで放映機器につきまして、LED化を図るものでございます。続いて、歴史民俗資料館管理運営費でございます。新規でうなづき友学館開館30周年記念費用ということで30万円計上してございます。こちらは開館から30周年を迎えるということで、これまでの歴史民族資料館の展示を振り返るとともに、まさに開湯100周年を迎える宇奈月温泉や黒部峡谷など黒部市の歴史や民族に関わる紹介を合わせて行い、黒部の歴史や文化を理解する機会を提供してまいりたいと考えております。続きまして、美術館管理運営費でございます。博物館連携地域活力向上事業補助金として30万円計上してございます。こちらは、具体的に黒部市美術館、魚津埋没林博物館、インフィニティミラージュ実行委員会で行う事業に対する補助金でございます。2年前に実施いたしました富山湾の蜃気楼を利用した美術作品を設置するというものでございます。覚えておられる方も多くおられるかと思うのですが、生地海岸の防波堤にM型の看板を設置いたしまして、秋から冬に富山湾で見られます蜃気楼を利用し、反転させて、無限大の文字を作るという、自然と調和したあの作品を展示するという取組に対する補助金でございます。

スポーツ課長

スポーツ課です。新規事業で、大相撲黒部場所開催事業費で3,005万円計上しております。令和3年度に市制15周年で大相撲をなんとか誘致できないかという運動があったものの、コロナで断念をしておりましたが、令和5年度によりやく開催できる見込みということで準備を進めております。事業費としてはこのように大きくなっておりますけれども、最終的にはチケット収入で相殺するという形を取りたいと思っております。そしてKUROBE型地域部活動については拡充でございます。これは、令和3年度から取り組んでおりますモデル事業でしたけれども、令和4年度からは指導者への謝礼の経費の一部を保護者負担としてお願いして進めてまいりました。現在、部活動の数は30部活とありますが、すでに地域移行しているものは、10部活動、残りの20について拡大していくものでございます。また、令和5年度からは経済的な理由により、活動をあきらめないようが就学支援世帯への支援を盛り込んだところでございます。そして、社会体育施設管理運用費の新規事業として、総合体育センター長寿命化改修工事設計業務委託費として800万円となっております。令和4年度に総合体育センター、プールも含めまして劣化の点検診断をしたところであります。そこで、大きな修繕、細かな修繕、いろいろ改修の必要な箇所が分かってきたわけですが、それに合わせて照明をLED化に進めていくことも急務でございます。LED化に伴う全体的な長寿命化ということで手戻りのないよう、どのような手順で進めていくかというところを設計業務委託するものでございます。

学校給食センター所長

最後に、学校給食センター管理運営費であります。まず、会計年度任用職員の人件費のほか、経年劣化いたしました食器それから食器かご等の備品等について随時更新をしていく予定でございます。給食調理洗浄等の業務委託費、あわせて給食配送業務委託費で、調理洗浄につきましては、東洋食品様、それから配送につきましては夏野土木工業様と5年の長期継続契約し取り組んでいるところでございます。今後も、児童生徒の食物アレルギー等の児童生徒も増えてきておりますが、異物混入の防止、それから消毒等の衛生管理を徹底しながら、安全安心な給食の提供に努めたいと考えているところでございます。以上です。

教育部長

以上、説明しましたように合計しまして教育委員会の予算としましては、22億2082万7,000円ということで市議会3月定例会に提案していく予定にしております。

教育長

多岐に渡って細かいところまで今説明ありましたが、委員の皆様、質問あればお願いいたします。これをもっと増額してくださいと言われてもなかなか厳しいですが、これはどういうことかという、そのような質問があれば、お願いします。この後、3月議会に上程して決まれば、これで執行していくこととなりますので、よろしいですか。

委員	(なし)
教育長	それでは、報告第2号になります。令和4年度一般会計3月補正予算案(教育委員会関係分)についてであります。その概要の説明、報告をお願いいたします。
教育部長	令和4年度の予算でありますので今年度予算であります。先ほどの令和5年度予算と同じで3月市議会に提案される予定になります。全部で6点ありまして、まず1点目ですが、基金積立金は672万7,000円の追加でありまして、ふるさと黒部サポート寄附のうち、教育文スポーツの振興を用途とする299件、662万7000円と株式会社北陸銀行様からの教育文化振興事業寄附10万円を内容とするもので、あわせて教育文化振興基金に積立てようとするものであります。次に2点目、小学校教育振興費の小学校連合体育大会費であります。71万6,000円を減額するものであります。これは5月20日に開催予定でありました小学校連合大育大会が新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止となったので減額しようとするものであります。中止の判断する直前まで準備をしておりまして、若干経費がかかっていたものであります。次に3点目の女性青少年活動事業費は56万4,000円の減額であります。高校生海外派遣事業ということで、姉妹都市のメーコン・ピブ郡で桜井高校生が研修をする事業に対する補助金でありましたが、コロナ禍により中止となったため全額を減額しようとするものであります。次に4点目、市民交流センター整備事業費は5,058万円を減額しようとするものであります。昨年の12月に物価スライド等による増額分ということで2億5,000万円を補正しましたが、見込んでおりました国庫補助金の対象に変更がありまして、減額になる旨、国から連絡がありましたので、それにあわせて事業費として5,058万円を減額しようとするものであります。なお、この減額分につきましては、新年度当初予算に含めて計上しております。また、一般財源が増えておりますが、これにつきましては国庫補助金にいくつかパターンがありまして、同額を市債として起債できるものと、90%起債できるものと違いがあつて、残り全部起債できないということがあり、それについて残りは一般財源となるということであります。詳しく説明すると非常に複雑なのですが、あの財源配分については、適切な配分になっておるということをお願いいたします。次に5点目、姉妹都市スポーツ交流事業ということで132万7,000円の減額であります。これは国際友好都市である韓国サムチョク市の国際マラソンに対して選手派遣事業費を見込んでおりましたが、大会が中止となったので全額を減額しようとするものであります。次6点目、地域スポーツ振興事業で120万円の減額です。市民体育大会がコロナ禍により大運動会が中止となるなど規模を縮小しましたので、その分減額するものでございます。合計で補正額は、それぞれプラスもマイナスもありますが、全体としてマイナス4,766万円という内容でございます。
教育長	只今は、3月補正の予算説明でありましたが、質問あればお願いいたします。よろしいでしょうか。小学校連合大会ですが、宮野山で一堂に会しての大会は中止でありましたが、各学校においての分散開催をしたということで、一部費用もかかっているということでもあります。質問等、よろしいでしょうか。
委員	(なし)
教育長	それでは続けて報告第3号に移ります。報告第3号は(仮称)黒部市民交流センター管理運営実施計画案についてであります。説明をお願いいたします。
交流センター企画運営班長	この計画は管理運営実施計画案になっております。この案については、市議会の3月定例会に設置条例を上程しますが、修正があれば修正を施してその議会議決をもって計画の「案」を取るという予定であります。この計画は、平成30年度末に策定しました管理運営計画というものがございまして、それに基づき運営体制や使用料、収支計画などの具体的な内容を定めた計画になります。令和3年の9月に副市長を委員長とした庁内

検討委員会を設置するとともに交流センターに入る既存施設の担当課の係長をメンバーとしたワーキングチーム会議を10回開催し協議を進めてまいりました。今回1月16日に庁内検討委員会を経て、市長の意向を盛り込んだ上で計画案としております。それでは実施計画案の概要について、ポイントを説明いたします。まず、公の施設条例です。地法自治法に、公の施設として住民の福祉を増進する目的を持って、その利用に供するための施設というものがあまして設置条例を設けます。その中で、設置につきましては、「市民が集い学ぶ文化・交流の拠点として、市民の交流を積極的に推進し、もって新たな価値を創造するとともに、市民の主体的な活動を推進し、もって市民協働を実現し、さらには未来の黒部市を担う人材を育成する場の提供及びまちなかの賑わいを創出するため、(仮称)くろべ市民交流センターを設置する。」とし、市民交流、新たな価値、市民協働人材育成、街中のにぎわいをキーワードとした設置目的としております。所管につきましては、市長部局としております。これについては、先ほど説明した通りでございます。続きまして、管理運営体制です。運営方式は、当面の間、市直営としセンター長を置き施設の全業務を統括することとしております。事業プログラムですが、本来の分野別事業として、図書館事業、公民館事業、子育て支援、移住定住の促進、市民活動の推進を行います。これらにつきましては、交流センター運営の協働パートナーとしてボランティア等団体や市民公益活動団体の連携のもとに各機能が相乗効果を生み出す機能融合事業をクロスアシスト事業と表現しておりますが、この事業を展開していくこととしております。続きまして、施設管理です。交流センターは、年末年始を除き無休、開館時間は午前8時30分から午後10時までです。以下、施設ごとの支給管理及び開館時間を資料に記載しております。事業の目的につきましては、施設ごとに利用者数の目標を設定しておりまして、年間25万人の来場を目指すこととしております。続きまして、貸館計画です。利用申請に施設予約システムを導入し、貸館の一元管理を行うこととしております。現行の三日市公民館及び市民会館働く婦人の家での現在の定期的な利用について、移転により事業団体等に不利益にならないように、受付開始時期に特例を設けます。通常は60日前からの予約であります。1年前、あるいは半年前からの予約が可能としております。続いて、使用料です。市民会館や働く婦人の家を参考にし、さらに黒部市公共施設使用料基本方針に基づき、現行の利用者の負担が増加しないように配慮したものとなっております。続きまして、既存施設の業務終了予定日であります。図書館は、蔵書17万冊の引っ越しがあり、自動貸出機や蔵書検索など図書館システム導入に向けた作業があるため、5月末で業務を終了いたします。この間の対応として、うなづき友学館内の図書館宇奈月館の職員を増員するとともに、一部の新刊本なども宇奈月館に移動して対応してまいります。その他の既存施設の業務終了日の終了予定日については資料の通りでございます。続きまして、収支計画です。基本的な考え方ですが、交流センターの施設運営にかかるコストは、市民交流や協働の推進、人材育成、賑わい創出を推進することで、みんなのチャレンジを応援し、市民が働くための必要な投資と考えておりますが、適切な収支計画のもとに健全な財政運営を図るよう努めてまいります。収入の想定であります。稼働率を30%として算定し年間482万円を見込んでおります。支出の想定としましては、施設維持管理費を他の施設の事例等から算出し、年間約6,800万円を見込んでおります。交流センターの収支想定は、公共施設使用料基本方針で示す受益者負担と公費負担の考え方から見て概ね適切であると考えております。この管理運営実施計画に沿って本年10月上旬のオープンに向け準備に万全を期してまいります。説明は以上です。

教育長

只今、(仮称)くろべ市民交流センター管理運営実施計画(案)について説明いただきましたが、委員の皆様で確認事項等ありましたらお願いいたします。内部では費用や妥当性など、かなり慎重に検討した結果、使いやすいように、今の説明にあった通りの料金体系でいこうということとしております。それと、これはあくまで利用稼働率30%のシミュレーションですが、他のいろいろな施設等々を比較して、妥当なシミュレーションではないかということでありました。よろしいですか。

委員	図面が付いていればいいかなと思いました。
交流センター企画運営班長	後ほどお渡しします。
教育長	その他、よろしいですか。
委員	(なし)
教育長	それでは報告第4号に移ります。「令和5年度黒部市学校給食費について」であります。報告願います。
学校給食センター所長	それでは「令和5年度黒部市学校給食費について」でございます。先般2月8日に学校給食運営委員会を開催させていただきました。教育長職務代理者にもご出席いただきありがとうございます。その中で、令和5年度学校給食費につきまして、中学校324円、小学校279円、幼稚園232円、給食センター279円ということで給食費を決定させていただいております。なお、先ほども次年度予算で説明いたしました通り物価高騰に対する市の補助2,000万円は別枠であるということで、そういったことも了承していただいた上でこの額としております。この金額は平成28年度からの据え置きとなっております。令和5年度につきましては、対策費として予算付けする方向でこのまま実施いたしますが、今後、令和6年度、7年度に向けまして、学校給食の金額について、値上げも含めて検討が必要だという時期にきていることを申し添えておきます。
教育長	質問よろしいですか。職務代理者は参加してられて、何か感じられたことがありましたか。
委員	子供たちの食事についてすごく配慮いただいている、衛生面に気遣って作っていただいているのは、この間、試食させていただいてよくわかりました。さらに家庭の負担がないように今のところ十分に給食費の補助が出ていてありがたいことだと思いました。お米を食べる日とパンを食べる日がどのくらいかという話があったのですが、週1日がパンだそうです。私たちの年代では半々でした。教育長の年代ではパンが多かったという話がありました。今後、やはりアレルギーの子供たちが増えてくることがあって、そういう部分でも私からは米粉を使ったパンを食べられるような提案をしたのですが、そこは規定があって100%の米粉は難しくて少しは小麦が入るそうです。週1日のパンをオール100%の米粉ではないですが、年間に何回か米粉パンとしては出されているということは皆さんご存知ではないかなと思います、このことをお伝えします。あともう1点、最近、昆虫食という話がでています。虫が入らないように一生懸命に気を付けている中で、昆虫食をはやりのように盛り上げていますが、何があるかわからない現状なので、もし話が出てきたときには、十分に精査していただいですし、できれば入れないでいただきたいとお話ししました。
教育長	ありがとうございます。今の給食費を据え置きのまま補助をしながら、児童生徒に楽しい、おいしい給食を提供していこうというこの方針で今後も進めたいと思います。ちなみに22日には中学校3年生は揚げパンが出ました。反応はどうでしたか。
学校給食センター主幹	明峰中学校ではアンケートを実施していただきました。その結果、来年度はどっちかというとしなくてもいいかなということでした。
教育長	最近、ソフト麺がなくなるのかとか何かと給食の話題になっています。何しろ大事なものは、子供たちにおいしく楽しく食べてもらうということで、今後も取り組んでいきたいと思います。それでは報告第5号に移ります。課等の事業報告であります。経過及び予定を含めて報告願います。

学校教育課長

〔経過事業〕

- 2月9日 黒部市教育振興協議会
- 2月10日 令和4年度市町村教育長・教育委員研究協議会
- 2月22日 通学路の合同点検
- 2月24日 教育委員会2月定例会

〔予定事業〕

- 2月27日 令和4年度黒部市教育文化表彰式
- 3月1日 黒部市議会3月定例会（～24日）
- 3月15日 中学校卒業式
- 3月17日 小学校卒業式
- 3月24日 小中学校修了式
- 3月28日 教育委員会3月定例会
- 4月10日 中学校入学式
- 4月11日 小学校入学式

生涯学習文化課主幹

〔経過事業〕

- 2月11日 令和4年度生涯学習フェスティバル（～12日）
- 2月22日 第4回黒部舞台芸術鑑賞会実行委員会

〔予定事業〕

- 2月27日 令和4年度伝承芸能・伝承技術士認定式
- 2月28日 第17回黒部市芸術祭第2回運営委員会
- 3月1日 詩の道句集選定委員会
- 3月3日 第5回黒部踊り街流し実行委員会
- 〃 第4回吉田科学館運営委員会
- 3月14日 令和4年度第2回文化財保護審議会
- 3月23日 黒部市美術館運営審議会

スポーツ課長

〔経過事業〕

- 1月27日 第16回山岳スキー競技(SKIMO)日本選手権黒部・宇奈月温泉大会  
（開会式27日、大会28日～29日）
- 2月4日 KUROBEアクアフェアリーズV1リーグホームゲーム  
（vsトヨタ車体クインシーズ（4日、5日両日同一カード））
- 2月5日 第17回黒部市民スキー競技大会
- 2月11日 富山グラウジーズBリーグホームゲーム  
（vs シーホース三河（11日、12日両日同一カード））
- 2月18日 KUROBEアクアフェアリーズV1リーグホームゲーム  
（vs 埼玉上尾メディックス）
- 2月19日 KUROBEアクアフェアリーズV1リーグホームゲーム  
（vs ヴィクトリーナ姫路）

〔予定事業〕

- 2月27日 第7回KUROBE型地域部活動あり方検討会
- 3月13日 第40回カーター記念黒部名水マラソンランナーエントリー期限
- 3月18日 KUROBE型地域部活動推進事業  
黒部市トップアスリート育成教室（陸上競技）指導者講習会

図書館長

〔経過事業〕

- 2月1日 宇奈月ロータリークラブ文庫寄贈式

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2月10日 「リサイクル展」</li> <li>○2月17日 「育児講座」講師</li> <li>○2月22日 合同読書会講演会</li> </ul>
	<p>〔予定事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○3月2日 第2回図書館協議会</li> <li>○3月18日 「緑花生活～暮らしに彩を～」(～4月16日)</li> </ul>
学校給食センター所長	<p>〔経過事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2月1日 学校給食アレルギー対応保護者面談</li> <li>○2月7日 姉妹都市学校給食交流事業「北方領土の日」記念給食</li> <li>○2月8日 学校給食運営委員会</li> </ul> <p>〔予定事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○3月23日 3学期学校給食終了</li> </ul>
こども支援課長	<p>〔経過事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2月13日 5歳児お別れ遠足</li> </ul> <p>〔予定事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○2月28日 お茶会</li> <li>○3月20日 卒園式</li> <li>○4月7日 始業式</li> <li>○ " 入園式</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症による部分休所はなし。</p>
教育長	<p>各課等からの報告がありましたが、確認事項などありましたらお願いいたします。 委員には2月10日に市町村教育長・教育委員研究協議会で東京都に行っていただきましたが、感想などありましたらお願いします。</p>
委員	<p>今回は経験の浅い委員が中心でしたので、まず、文部科学省から教育委員会とは何かというところからご指導いただきました。これについては、まさに民意の反映だということ、私が普段、自然に生活している中で子育てなどする中で感じていることを素直にこの場で反映させていくということが一番大事なことなので、自然体でいてくださいとのことでした。そのほか、私は地域連携の部会に入って埼玉県、千葉県、愛知県、皆さんといろいろディスカッションさせていただいたのですが、まさにテーマはコミュニティ・スクールのお話でした。コミュニティ・スクール自体が私自身まだまだ不勉強で「黒部市はどうですか」「結構、進んでいますか」とか言われたのですが、「いや、これからです」というふうにお答えしました。その中で、先ほどの話の中でもかなり議論になった、いじめや不登校の問題に関しては、もはや複合的な問題で、この委員会の中での上のレイヤの中での話し合いだと、どうも解決できない、だからこそ必要なのがこのコミュニティ・スクールで、いろいろなステークホルダーが集まって、もっと深いところでディスカッションして、個別の問題を解決していくための組織なのだということ、これを教えていただきました。特に埼玉県の志木市はぜひ視察に来てくださいと言っていたところ、いろいろな意味で勉強になりました。</p>
教育長	<p>お疲れ様でした。ありがとうございます。それでは、7番の連絡事項に移ります事務局からお願いします。</p>
学校教育課長	<p>㊦ 伝承芸能・伝承技術士認定式及び教育文化表彰式 【開催日】2月27日(月)</p>



- 【時 間】 伝承芸能・伝承技術士認定式/午後3時00分
- ¶ 教育文化表彰式/午後4時00分
- 【場 所】 コラーレマルチホール
- ¶ 3月定例教育委員会
- 【開催日】 3月28日(火) 【時間】 午後1時30分 【場所】 201会議室
- ¶ 4月定例教育委員会
- 【開催日】 4月28日(金) 【時間】 午後3時00分 【場所】 203会議室

教育長

日程等の調整をよろしくお願いたします。本日の会議を終了します。お疲れ様でした。

上記、議事録の正確なることを証するために、次に署名する。

令和5年3月28日

署名人 黒部市教育委員会 教育長 中 義 文